お知らせ

るもの

今年度中に改修工

事に着手

造評点が0・7

以 上に

向

上す

■募集期間

人負担となりますが、

大切な

改修補助事業について 木造住宅耐震診断

を創設しました。 つとして、 木造住宅耐震改修補助事業」 町では、 今年度から新たに 地震災害対策の一

る60万円を限度に町が助成す として、うち3分の2にあた 事費90万円を補助対象上限額 木造住宅耐震診断」 申し込みが予定数を 引き

耐震改修に係る工

めご了承ください。 いただきますので、 のうえ来年度の調査にさせて 所や緊急性等を考慮し、選考 超えた場合は、住宅の立地場 ますが、 続き30戸の調査を予定してい あらかじ

軸組構法、伝統的構法、

○耐震改修 ■対象/

耐震改修補助を受けられま 次の要件をすべて満たせば

造住宅で、上部構造評点が 耐震診断済みの一 戸 建て木

これは、

度から無料で実施している る制度です。また、平成17年

し、完了するもの 総務課(大島庁舎)で手続き 町税を滞納していない者 一申請方法 次の書類と印鑑を持参し、

してください。 対象住宅の固定資産評価 証

認できる補強計画書 改修後の上部構造評点が 耐震診断結果報告書 確

内訳

・改修工事費の見積書、

○耐震診断

耐震診断を受けられます。 ■対象 一戸建て木造住宅で、 次の要件をすべて満たせば 在 組来

工したもの 壁工法で建築されたもの 昭和56年5月31日以前に 着

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

外国人労働者受入れの基本方針

「専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極 的に推進することとし、いわゆる単純労働者の受入れについ ては、日本の経済社会等に多大な影響を及ぼすことが予想さ れること等から十分慎重に対応することが不可欠である」と

外国人の方を雇い入れる際には、就労が認められるかどう

◎外国人の方は、「出入国管理及び難民認定法」で定められて

いる在留資格の範囲内において、日本国内での活動が認めら れています。現在在留資格は27種類ありますが、就労の可否

(1) 在留資格に定められた範囲で就労が認められる在留資格

教授、芸術、宗教、報道、投資•経営、法律•会計業務、医療、

研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興業、

(「留学」、「就学」、および「家族滞在」については、地方入国 管理局で資格外活動の許可を受ければ、その範囲内で就労可

永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

詳しいことは、柳井公共職業安定所(🕿 0820-22-2661)へ

(2) 原則として就労が認められない在留資格(6種類)

文化活動、短期滞在、留学、就学、研修、家族滞在

(3) 就学活動に制限がない在留資格(4種類)

に着目すると次の3種類に分けられます。

・専用住宅(住宅部分が に居住しているもの 以上の併用住宅も含む) で現 50 %

■申込方法 3階建て以下のもの

出張所に提出 島庁舎) 書類を添えて役場総務課 今月回覧した申込書に必要 または各総合支所、

されています。

(17種類)

技能

能)

かを確認してください。

お問い合わせください。

1・0 未満のもの

耐震改修工事により上部構

について

ど)を、既存住宅については た。(新築についてはすでに義 することが義務づけられまし 平成23年6月1日までに設置 宅用防災機器(火災警報器な 売店などで購入できます。 務化)火災警報器は、 消防法等の改正により、 家電販 住

住宅用火災警報器 7 4 1 0 0 ■問い合わせ/総務課 6月16日月~7月31 の設 日 (木) 置

いて 1片添ケ浜海浜公園の変 更に関する案の縦覧に 、和都市計画公園9・5・

1片添ケ浜海浜公園の変更

ありません。悪質な訪問販売 町役場が直接販売することは 願いします。なお、 命を守るためも早期設置をお には注意してください。 消防署や

東和都市計画公園9・5・ つ

県都市計画課 083 (933)

■縦覧場所 町建設課、 分(土・日・祝日を除く) 午前8時30分~午後5時

379 · 1005 ■問い合わせ/町建設課 ■主な変更内容/区域の変更 県都市計画課 見書を提出することができま 覧期間中に限り、 の縦覧を行 います。 県知事に意9。 なお、縦

月1日火

15

||縦覧期間 6月18日(水)~7

14